

登録No. 68

ふりがな	さいとう りょうすけ	
氏名	齋藤 亮介	
企業名 (所属)	鴨川法律事務所	
URL	<a href="https://kamogawa.law/">https://kamogawa.law/</a>	

**①専門分類**

1.法律 2.知的所有権（特許関係） 3.労務・人材開発 4.その他

**その他場合** 契約関係法務（締結支援・紛争解決全般）、広告法務、事業承継支援**②主な職歴****【職歴】**

2013年 京都市役所勤務（地方上級職）  
2015年 京都弁護士会登録（鴨川法律事務所）  
2019年 同志社大学大学院非常勤講師  
2020年 鴨川法律事務所共同経営者

**【公職等】**（現任のみ、抜粋）

京田辺市 情報公開・個人情報保護審査会委員  
長岡京市 情報公開・個人情報保護審査会委員

**③専門分野**

- ・契約をめぐる紛争処理、契約書作成やチェック等
- ・債権回収（工事代金、売掛金、貸金の回収等）
- ・労働法務（特に従業員の退職問題の解決等）
- ・広告作成の際の法的観点からの支援
- ・知的財産に関する紛争の処理
- ・事業承継や中小企業M&Aの法的支援、遺言作成や遺産分割
- ・その他商事・民事事件関係全般。講演・講義など。

**④資格等**

弁護士

**⑤自己アピール**

これまで、製造業（機械、医薬・化粧品）、小売業、広告業、自動車販売業、医療機関、介護施設、伝統工芸、EC事業、そして建設・建築・不動産業など、さまざまな事業者の方の大小様々な依頼に応じてきました。映画の法律監修を担当したこともあります。仕事に関しては、調査能力が特徴です。京都市役所では市会事務局調査課に所属し主に法令調査等を担当していました。現在でも、弁護士としての日常業務で調査をするのはもちろん、大学で教員として勤務するにあたり最新判例の調査等も欠かしません。また、論文や単行本も執筆しています。そして、調査を踏まえて立案した方針については、丁寧に説明をします。これまで、同志社大学などにおいて大学生に対し講義をするほか、弁理士会や宅建協会などの職域団体、その他学校や各種団体においても講演を多数行うなどして技能を磨いています。